

12. 工場法、労働者災害扶助法、銃火物取扱規則違反摘発取締改善要求事件

左記諸項目に関する実例を各都府報告し十月三十一日までに之をバツ（ ）に入れ、社会

的自覚をもち改正改善運動に資すること。実行の際は中央委員会一任

の旨を記し、改正改善運動に資すること。実行の際は中央委員会一任

2. 府立の法被違反の実例

3. 官署の各法規取扱の不合理不きなる実例を各都府報告すること。

10. 労働協約法制定の件

中央委員会、大政研会、労働協約法制定の件

組合員各自の職業協力の趣向を精神を良く作得し其の徹行を計り其の間に
労働協約の締結に努めることに依りて制度促進の前進を促さんと其の社大党及